生食輸発1217第1号 平成27年12月17日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 監視安全課輸入食品安全対策室長 (公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について (スペイン産非加熱食肉製品)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第1号(最終改正:平成27年12月15日付け生食輸発1215第1号)によりお知らせしたところです。

同通知別表9に掲げる製造者のうち、下記製造者の衛生管理について、スペイン 政府より報告があり、リステリア・モノサイトゲネスに係る管理体制について確認 できたことから、当該製造者において製造された非加熱食肉製品については検査命 令を解除することとし、同通知の別表9を別紙のとおりとするので、御了知の上、 関係営業者への周知方よろしくお願いします。

記

製造者名: CONSORCIO DE JABUGO, S. A. (工場番号10.15687/H)